

### くらしのカレンダー

10/21 月 仏滅	〔夕暮れ時の交通事故防止運動・～11月20日〕 〔婦人労働旬間・～31日〕 〔第28回技能五輪国際大会・～28日〕	29火 赤口	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■運転車講習会 午後6時30分 中之島村公民館
22火 大安	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■犬・猫引取り日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印鑑必要) ■7ヵ月児健康相談 対象者 昭和60年2月～3月18日 生まれの乳児 受付時間 午前9時～9時30分 会場 中之島村公民館 〔電信電話記念日〕	30水 先勝	
23水 赤口		31木 友引	〔ガス記念日〕 〔燈台記念日〕〔全国青少年健全育成強調月間・～30日〕 〔自衛隊記念日〕〔指名手配被疑者捜査強化月間・～30日〕 〔文化財保護強調週間・～7日〕〔技能尊重月間・～30日〕 〔JAS普及推進月間・～30日〕〔政府刊行物普及月間・～30日〕 〔建設雇用改善推進月間・～30日〕〔下請取引適正化推進月間・～30日〕 〔教育・文化週間・～7日〕 〔国民参政95周年・普選60周年・婦人参政40周年記念月間・～30日〕
24木 先勝	■2ヵ月児健康相談 対象者 昭和60年7月～8月生まれの乳児 受付時間 午前9時～9時30分 会場 中之島村公民館 〔国連の日〕	11/1 金 先負	
25金 友引	■停電 午後1時～午後4時30分 中西の大部分	2土 仏滅	
26土 先負	〔原子力の日〕	3日 大安	□文化の日 ■村内一周駅伝競走大会 役場前午前9時出発 ◎富田医院(☎66-2226) ◎金井医院(☎62-0116)
27日 仏滅	■村長・村議会議員・補欠選挙投票日 ◎山喜医院(☎62-0646) ◎佐々木医院(☎62-2357) 〔読書週間・～11月2日〕	4月 赤口	〔振替休日〕 ◎星野(弘)医院(☎62-0998) ◎寺師医院(☎62-0137) 〔糖尿病週間・～10日〕〔精神衛生普及週間・～10日〕
28月 大安	〔速記記念日〕	5火 先勝	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■精神衛生相談会 受付時間 午後1時～2時 会場 中之島村公民館

#### ◎利用のために

◎マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。  
◎マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。  
■マークは行事  
※犬・猫引取り手数料は親(生後3ヶ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヶ月未満)10匹まで1,000円

# 広報 なかのしま

昭和60年

# 10月

 No.146

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 ☎0258(66))



#### 表紙説明

村民の待望久しかった長呂樋管改築工事—いよいよ県営かんがい排水事業長呂地区として、工事着工の運びとなったことから、去る十月八日、中之島村公民館講堂に県知事代理をはじめ、国・県会議員、工事関係者など約百六十名を招き、その起工式を盛大に挙行了しました。工事の概要は、長呂樋管工を幅一・五メートル、高さ一・七五メートルの鉄筋コンクリート造りとし、揚水機は口径七〇〇ミリ、出力四十五馬力の着脱式ポンプを二台設置(最大取水量毎秒二立方メートル)するほか、管理橋を施工(これらの事業費は、県営かんがい排水事業と中小河川事業が相当分を負担)するとともに、これに関連して、長呂堰の撤去および中条江樋管の改築と揚水機を設置(中小河川改修事業が施行)するもので、事業費は全計承認額で六億八千万円、工期は昭和六十年度から六十三年度までの四カ年を見込んでいます。

#### おもな内容

- ・10月27日は村長・村議会議員補欠選挙の投票日 ②～③
- ・昭和59年度決算を公表 ④～⑦
- ・9月定例議会より ⑧～⑨
- ・住民意向調査にご協力を! ⑩
- ・運転者講習会を開催します ⑪
- ・道路センサスにご協力を!! ⑫
- ・新潟県の最低賃金改正 ⑬
- ・くらしのカレンダー ⑭

#### ▶今月の納税

村民米税(第3期分)、国民健康保険税(第4期分)  
国民年金(第4期分)、保育料(10月分)



### キノコ狩り

紅葉を燃やして酒を暖め、採りたてのキノコを焼いて食べる。漢詩の一節に出てきそうな自然の味わいのできるのがキノコ狩りです。しかし、多くの人は「キノコは食いたし命は惜しし」といいます。そして、あまり知らない人までが、茎がタテに裂けるのは食べられる、きれいなキノコは毒だ、などという不正確な言い伝えを信じています。これが、これこそ危険なこととす。

茎が裂けても毒タケだつたり、きれいなキノコでも無毒なことはいくらでもあります。世界中に存在するキノコの大部分は食べられるものであり、毒キノコはほんの少ししかないとわかります。専門家に話を聞くと、異口同音に「少ない毒キノコを覚えてしまいなさい。せいぜい二十〜三十種です。それ以外はうま

いますいの差はあっても、ちゃんと食べられるものです」といいます。毒キノコといつても裂き口をなめたり、少しかじつてみたくらいで死ぬようなことはないそうです。よく見て覚えてしまうことが、見分け方のコツだといえます。

また、キノコ中毒の約九割がツキヨタケとクサウラベキタケによるものだと知られています。裏を返せばこのキノコさえ覚えてしまえば、キノコ中毒はほとんど防げるといえます。キノコは、キノコの中、雨の後に、近くの林の中、雨の後に、自然が生えているのです。



消防車・救急車の要請・無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572



# 10月27日(日)は中之島村長選挙の投票日

十月二十七日(日)は、任期満了による中之島村長選挙および中之島村議会議員補欠選挙が行われる予定です。  
今回の選挙は、今後四年間の村政を託す人を選ぶ大切な選挙です。わたしたちの生活をより明るく豊かにする大切な選挙に、棄権することなくみなんで投票しましょう。

投票はできるだけ早めに済ませましょう。なお、投票所は次のとおりです。



《投票できる人》  
この選挙では、次の条件にあてはまる人が選挙人名簿に登録され、投票することが出来ます。  
▽中之島村に住所のある人  
▽昭和四十年十月二十八日以前に出生した満二十歳以上の人  
▽昭和六十年七月三十一日以前に転入届をした人で、現在引き続き三カ月以上中之島村の住民基本台帳に登録されている人(選挙人名簿に登録された人であっても、村外に転出した人は投票することができません)

を異動(転居)された人は、異動前の住所地の属する投票所(投票所は入場券に記載されています)で投票していただくこととなります。  
《投票日当日のご注意》  
◎入場券を忘れずに  
選挙管理委員会から配られた入場券を、忘れずに持参してください。なお、入場券が届かなかつたり、入場券をなくした時でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、係員に申し出てください。

投票区	投票所
第1投票区	中之島中学校
第2投票区	上通小学校
第3投票区	中通公民分館
第4投票区	中野公民分館
第5投票区	中之島北中学校
第6投票区	信条小学校
第7投票区	三沼公民分館
第8投票区	西所公民分館

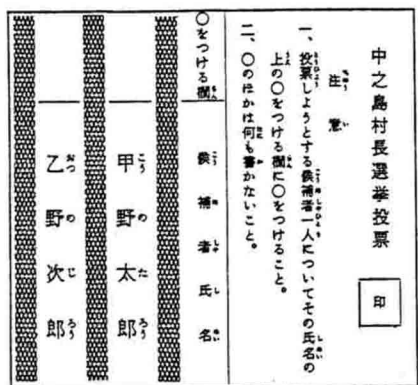
※投票所は入場券に記載されています。

《最近村内転居された人は、前の住所地の投票所で投票を》  
昭和六十年十月一日以降村内で住所

に申し出て下さい。  
◎投票できる時間  
投票の出来る時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れて大切なあなたの一票をムダにしないよう、

◎今回の選挙は記号式投票です  
記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名が印刷されていますので、投票したい候補者氏名の上の「○(マル)」をつける欄に、投票記載台の上を用意されている「○印のゴム印」を押す

て投票する方法です。(投票用紙は次のようなものですが、候補者氏名の欄は架空の氏名を用いました)



※●にぬりつぶしたものと二人以上の候補者に○印をつけたもの、あるいは文字や×印等を書いたものは無効となりますのでご注意ください。なお、○印を押し違えたり、汚した時は、投票用紙を取り替えてあげますので、係員

◎投票用紙の色  
今回は、二つの選挙を同時に行いますので、投票間違いを防ぐため、投票用紙の色を分けました。  
○村長選挙——ピンク色の投票用紙  
○村議会議員補欠選挙——白色の投票用紙  
◎代理投票  
自分で「○印」をつけて投票するのが原則ですが、身体が不自由であったり、ケガなどで自分で「○印」をつけることができない人は、係員に申し出て下さい。補助者が立ち会いのうえで「○印」をつけてくれます。誰に投票したかは、絶対話してはならないことになっていますので、安心してお頼みください。

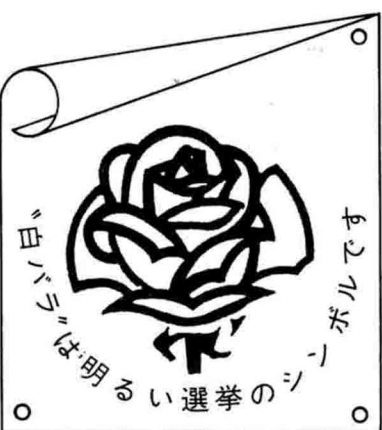
員会で不在者投票ができます。(印かんを持参ください)  
▽県の指定する病院・施設に入院(入所)されている人は、その病院等で不在者投票ができます。手続き等詳しいことは、病院等へおたずねください。  
▽身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、身体に重度の障害のある人は、郵送による不在者投票ができます。この方法を希望される人は、前もって手続きが必要ですので、詳細を中之島村選挙管理委員会にお問い合わせください。  
\* \* \*  
○期間/十月二十二日(火) ~ 十月二十六日(土)  
○時間/午前八時三十分~午後五時  
※不在者投票は、投票用紙に候補者の氏名を記入する「記名式投票」です。



《不在者投票はお早めに》  
次のような場合は「不在者投票」ができますので、早めに手続きをされ、大切な一票をムダにしないように……。  
▽投票日に、都合でどうしても投票所に行けない人は、中之島村選挙管理委

選挙に関する問い合わせ先

**中之島村選挙管理委員会**  
(☎0258-166-2002)



本年は、明治二十三年七月に第一回衆議院議員総選挙が実施され、国民が初めて国政に参加するようになってから九十五年、大正十四年五月にいわゆる普通選挙法が公布され、二十五歳以上の男子による普通選挙制度が確立されてから六十周年、昭和二十年十二月に衆議院議員選挙法が改正され、婦人に参政権が賦与されてから四十年に当たる極めて意義深い年です。(十一月をその記念月間に設定)そこで、国民参政九十五年・普選六十周年・婦人参政四十周年記念会では、これを記念し、明るくきれいな選挙の実現に役立たせるため、次の要領により選挙に関する記念作文を募集いたしますので、ふるって応募ください。

【テーマ】  
次のテーマの中から自由に一題を選び、できるだけ自分の体験等に基づいた、具体的なご感想やご意見などをお書きください。  
(一)参政権の拡張の歩みについて  
(二)政治参加としての選挙の意義  
(三)初めて選挙権を行使した感想  
(四)明るい選挙を実現するために  
(五)投票率の低下の解決策

【応募枚数】  
四〇〇字詰原稿用紙六枚以上十枚以内

【締切日】  
十一月三十日(当日消印有効)

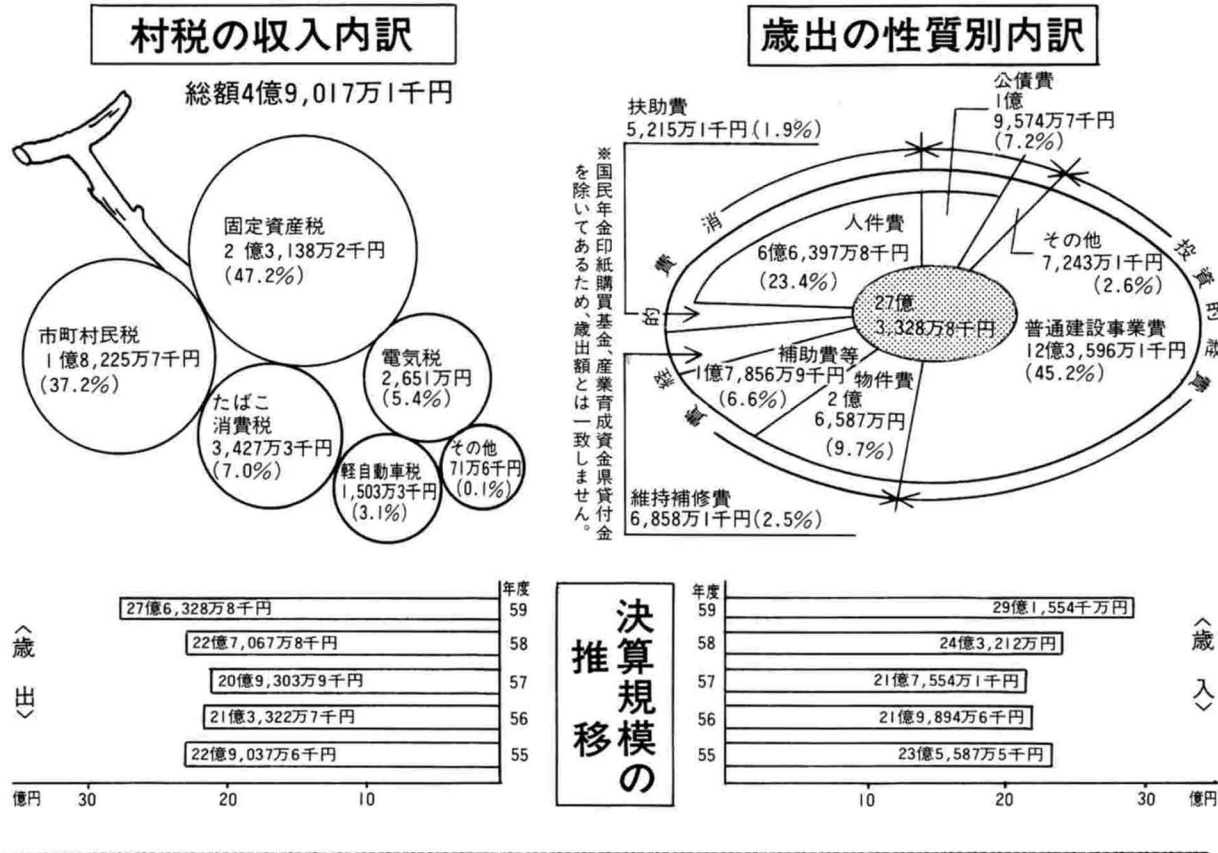
【送付先】  
〒950新潟市新光町四番地一  
新潟県選挙管理委員会

【入選発表】昭和六十一年二月上旬  
【応募上の注意】  
◎特定の政党や候補者に、有利または不利になるような内容のものは除きます。  
◎応募作品は未発表のものとし、原稿の末尾に住所、氏名、性別、生年月日、職業および電話番号、学生の場合は学校名、学部名および学年を記入してください。  
【問い合わせ先】  
中之島村選挙管理委員会

・国民参政95周年  
・普選40周年  
・婦人参政40周年  
記念作文募集

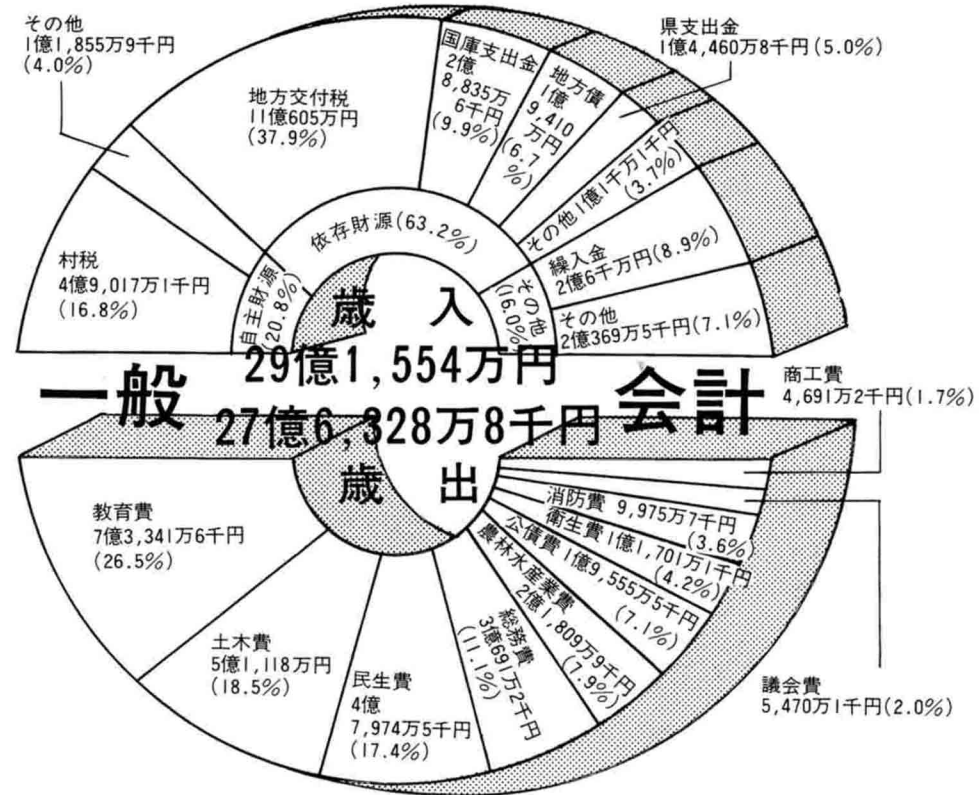
# 住みよい村づく

昭和59年度の村の



# りに確かな足跡

家計簿(決算)を公表



去る九月定例村議会において、昭和五十九年度一般会計、国民健康保険特別会計並びに老人保健特別会計の決算が認定されました。

学校の建設、道路の改良舗装、産業の振興、社会福祉の充実など、「明るく住みよく豊かな村づくり」の実現のために切り盛りする村の台所は、皆さんの税金を柱に

国・県からの補助金や地方交付税などでまかなわれていきますので、いわばこの報告書は、村民一万一千六百人の家計簿といえます。大きな数字で分かりにくいでしょうが、この機会に皆さんが納めた税金がどのように使われ、村の家計はどのようになっていくのかご覧いただきたいと思えます。

## 決算収支

一億五千万円の黒字

昭和五十九年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入総額二十九億一千五百五十四万円、歳出総額二十七億六千三百二十八万八千円で、決算の実質収支は翌年度に繰り越す財源がないので、一億五千二百二十五万二千円の黒字となりました。

しかし、今年度の実質収支から前年度の実質収支（一億六千四百四十二万円）を差し引いた単年度収支は、九百十九万円の赤字となりました。

## 歳入

対前年度比一九・九%の増加

構成比は、上図のとおりです。前年度（二十四億三千二百二十二万円）に比べ、村税、国庫支出金、繰入金、地方債、財産収入、使用料および手数料などで五億三千六百六十二万九千円（五六・八%）増加し、反面、地方交付金、分担金および負担金、県支出金などで四

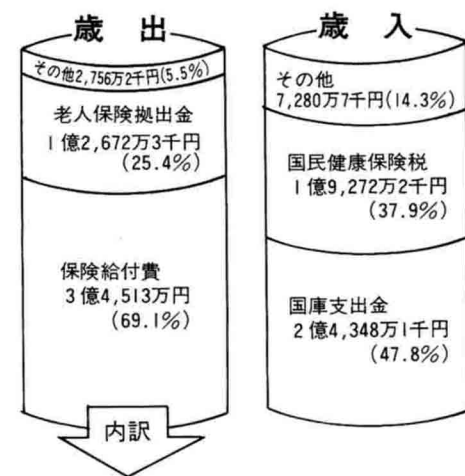
## 歳出

対前年度比二一・七%の増加

前年度（二十二億七千六十七万八千円）に比べて四億九千二百六十一万円、二一・七%増加し、歳入同様大幅な増加となりました。

目的別構成比をみると、教育費二六・五%、次いで土木費一八・五%、民生費一七・四%と続いています。前年度に対する伸び率をみると、教育費が上通小学校校舎建設事業やテニスコート新設事業等により七九・七%、民生費が中之島保育所建設事業等により五四・八%と大幅に増加したほか、議会費（五・八%）、土木費（五・〇%）、総務費（四・〇%）、衛生費（三・四%）、公債費（一・四%）、商工費（一・三%）、消防費（〇・一%）で増加し、新地域農業生産総合振興対策事業等の減少した農林水産業費で一八・三%の大幅な減少となりました。

また、性質別では、約二分の一にあたる四五・二%を普通建設事業費で占めていますが、これも上通小学校校舎建設事業やテニスコート新設事業、中之島保育所建設事業などにより、前年度に比べて四億八千九百七十九万九千円、六五・五%の大幅な増加となったものです。



- 療養給付費支払金 3億450万5千円
- 療養費支給金 184万5千円
- 高額療養費支給金 3,342万円
- その他(助産費・葬祭費など) 536万円

国保加入状況 (昭和60年3月末現在)	世帯数	1,513世帯
	被保険者数	5,039人

## 国民健康保険特別会計

昭和59年度決算収支( )は58年度

- 収入総額 5億901万円 (4億7,060万4千円)
- 支出総額 4億9,941万5千円 (4億5,864万1千円)
- 実質収支 959万5千円 (1,196万3千円)

昭和五十九年度の国民健康保険特別会計は、昨年十月の健康保険法等の一部改正に伴い、退職者医療制度が創設されましたが、本村における同制度対象者は三・三%と極めて少なかったほか、連動して大幅に引き下げられた国庫負担(補助)率の影響も大きいものがありました。加えて、入院医療費の急増から保険給付費の支出が増加(前年度より二千六百九十七万九千円、八・五%の増加)して財源不足を生じ、やむを得ず給付準備基金から三千六百万円を繰り入れなければならぬなど、苦しい財政運営となりました。

この結果の決算額は上記の通りとなり、前年度に比べ、歳入で三千八百四十万六千円、八・二%の増加、歳出でも四千七十七万四千円、八・九%増加しましたが、実質収支では二百三十六万八千円、一九・八%の減少となりました。

昭和五十九年度老人保健特別会計歳入歳出決算額(カッコは前年度)は、

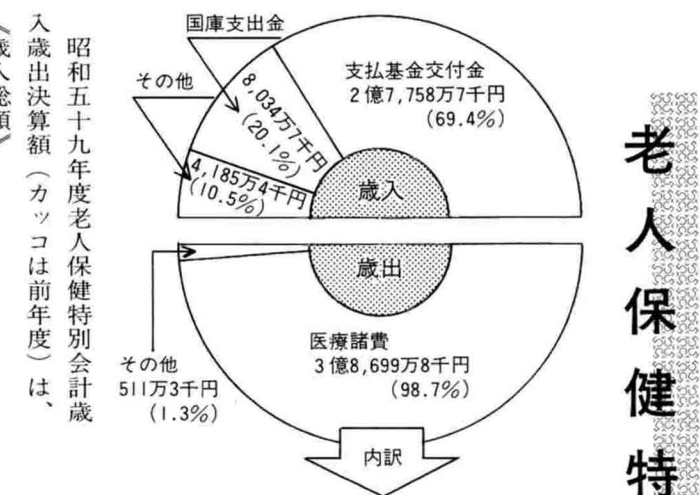
〔歳入総額〕

- 三億九千九百七十八万八千円
- (三億六千二百五十八万七千円)

〔歳出総額〕

- 三億九千二百一十一万一千円
- (三億六千六百九十三万一千円)

となり、前年度に比べ歳入で三千七百二十万一千円、一〇・三%、歳出で二千五百十八万八千円、六・九%それぞれ増加し、前年度四百三十四万四千円の赤字決算となった実質収支も、五十九年度は七百六十七万七千円の黒字決算となりました。

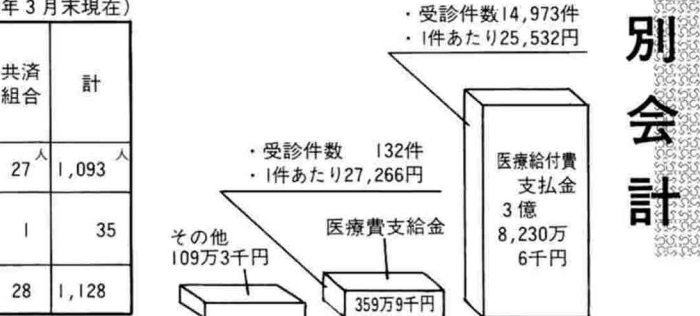


## 老人保健特別会計

### <老人医療対象人員数>

(昭和60年3月末現在)

区分	国民健康保険		健康保険		日雇労働者健康保険	共済組合	計
	市町村	組合	政府	組合			
70歳以上の者	771人	19人	226人	47人	3人	27人	1,093人
65歳以上70歳未満の障害者	25人	-	5人	4人	-	1人	35人
計	796人	19人	231人	51人	3人	28人	1,128人



村民 1人あたり

(人口11,590人)  
(S60.3.31現在)

## 昭和59年度の主な建設事業

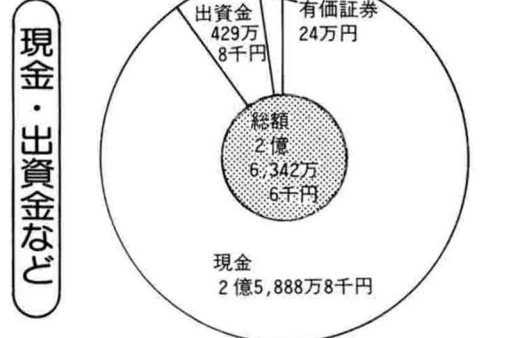
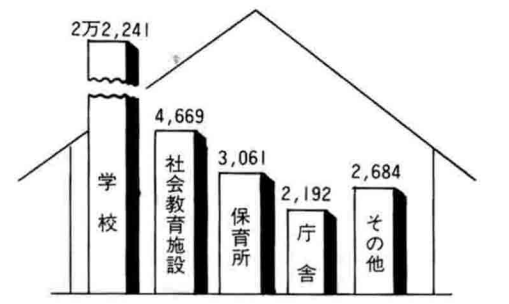
- ◆上通小学校校舎建設事業 4億2,958万3千円
- ◆道路新設改良事業 2億591万7千円
- ◆中之島保育所建設事業 1億8,533万8千円
- ◆農村総合整備モデル事業 6,090万円
- ◆橋りょう新設改良事業 4,260万円
- ◆地方道改修事業 2,660万円
- ◆庁舎補修工事 2,280万円
- ◆テニスコート新設工事 2,271万5千円
- ◆都市計画事業(街路) 1,800万円
- ◆団体営農道整備事業 1,695万円
- ◆防火水槽新設工事 943万9千円

## 村有財産の内訳

**土地** 総面積=16万1,468平方メートル

- ・庁舎=5,592
- ・社会教育施設=3万7,063
- ・学校=9万8,945
- ・保育所=5,176
- ・その他=1万4,692 (単位=平方メートル)

**建物** 総面積=3万4,847平方メートル



## 村債の内訳

義務教育施設整備事業債 6億3,489万3千円(45.5%)	一般単独事業債 3億4,055万8千円(24.5%)	一般公共事業債 3億3,671万9千円(24.2%)	その他 8,039万7千円(5.8%)
総額13億9,256万7千円——村民1人あたり12万152円			
政府資金 10億7,785万7千円(77.4%)	農協資金 1億2,107万1千円(8.7%)	公庫資金 1億1,486万7千円(8.2%)	その他 7,877万9千円(5.7%)

## 使ったお金 238,420円

- 教育費63,280円
- 工木費44,105円
- 民生費41,393円
- 総務費26,481円
- 農林水産業費18,818円
- 公債費16,873円
- 衛生費10,096円
- 消防費8,607円
- その他 8,767円

九月定例村議会

# 教育委員に鈴木博さんを再任 村道改良工事など 五千八百万円を追加補正

九月定例村議会は、九月十九日から八日間の会期で開催され、九月二十六日に閉会しました。

この定例会には、昭和六十年年度一般会計・国保特別会計の補正予算や、昭和五十九年度各会計歳入歳出決算の認定、任期満了に伴う教育委員に鈴木博さんを再任するなど、村長提出議案十一議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

おもな内容は、次のとおりです。

## 条例関係

■中之島村特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について——嘱託医として、新たに「産業医・月額一万七千円」が加えられたものです。

## 補正予算

■昭和六十年年度中之島村一般会計補正予算について——補正額は五千八

百四十四万一千円を追加し、総額二十三億二千八百二十三万八千としました。

おもな補正内容は、次のとおりです。

- 〔総務費〕
  - 土地課税台帳照合事務委託料 二百十万円
  - 〔民生費〕
    - 児童措置費 百一十万円
    - 〔農林水産業費〕
      - 農林水産業総合振興事業費補助金 (中条新田第二農家組合) 四百五十万円



▲九月定例村議会

- 長呂樋管起工式等関係費 百四十万一千円
- 県管かんがい排水事業(長呂地区)負担団体補助金 三百六十九万七千円
- 〔土木費〕
  - 興野、松ヶ崎線排水路改修補助金 四百五十万円
  - 測量および調査設計委託料 百二十万円
  - 登記委託料 九十万円
  - 村道改良工事請負費 一千百三十四万四千円
  - 村道路用地購入費 二百四十万円
  - 物件等補償料 六百三十万円
  - 柏島橋設計委託料(単独) 二百八十万円
  - 第二都市下水路工事費
- 都市下水路用地購入費 二百三十万円
- 〔消防費〕
  - 大曲戸水防倉庫曳家移転工事費 百一十九千円
- 〔教育費〕
  - 信条小学校グラウンド整備工事費 二百四万円の減額
  - 野球場およびゲートボール場建設設計委託料 百二十万円
  - 〔公債費〕
    - 村債年次償還利子(民生債・農林水産業債・土木債・教育債) 一千四百九十九万円

■昭和六十年年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は、専決処分をした額も含めて

# 住民意向調査にご協力を!

村では、町制施行に関する作業を進めていますが、その作業の一環として、次により住民意向調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

## 《調査の主題名》

「中之島村を町とすることに関する意向調査」

## 《調査の目的》

中之島村は、近年、宅地開発が急速に進み、人口の増加がみられ都市化傾向が一段と強まっている。

このような現状の中で、村民の間から「町制」を施行し、イメージアップすることにより産業の振興を図るべきであるとの声がかかれるので、「町制」の施行など村民生活に密着する問題について広く村民の声を聞き、施策の参考とするため調査を行うものである。

## 《調査対象者および抽出方法》

調査対象者は、満20歳以上満79歳までの村民であって、一世帯1人とする。

抽出方法は、年齢別に10歳毎に区分した6階層を基準として、住民票により単純無作為による抽出とする。

## 《調査票の発送および回収》

発送は、集落嘱託員を通じ対象者に配布し、回収は、対象者からの郵送によることとする。(・調査票の発送…11月1日・調査票の回収…11月15日)

なお、調査の内容は、問1から問12までの12問です。



## 請願

(採択のみ)

■市街化区域周辺の農用地の排水整備に関する請願  
■農家生活改善センター建設費に関する請願

## そのほか

■昭和五十九年度中之島村一般会計、国保特別会計および老人保健特別会計の歳入歳出決算が認定されました。(四七ページに掲載)  
■教育委員の任命について——九月三十日任期満了に伴う教育委員に、現職の鈴木博さん(大口・六十六歳)が再任されました。任期は四カ年間で

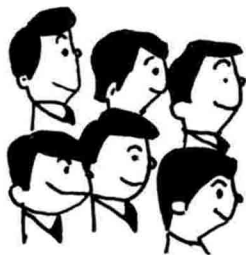
■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて——飛鳥井義賢さんの任期満了に伴う後任に、星野禎之助さん(中之



星野禎之助さん



鈴木博さん



島第六・六十六歳)が推薦されました。任期は三カ年間で、議員提案による次の二議案が、それぞれ原案どおり可決されました。  
▼農業用水からの流水占用料徴収反対に関する要望決議  
▼国保財政の危機打開に関する要望決議

## 十月から

## 刈谷田荘の管理人に堀勇さん

昭和五十六年四月から、「老人憩いの家刈谷田荘」の管理人として尽力された郷沢弥一さん(末宝・七十四歳)が、一身上の都合により、九月末日をもって辞任されました。長い間、たいへんご苦勞様でした。  
十月一日からは、中之島第一の堀勇さん(六十四歳)が管理人を引き継がれましたので、よろしくお願いたします。

## 運転者講習会を開催します

- 期 日/10月29日(火)
  - 時 間/午後6時30分  
(受付は午後6時から)
  - 会 場/中之島村公民館講堂
  - 対象者/見附地区交通安全協会会員
  - 参加費/100円(当日徴収)
  - 持ち物/会員証・筆記用具
  - 申込先/交通安全協会各支会
- ※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、おいでの際はできるだけ合い乗りをお願いします。

◇ ◇  
免許更新が2回目以降の人で、過去3年間無事故無違反の模範ドライバーは、更新時に安全協会窓口で簡単な講習を受ければよいことになっています。

### 《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	9月中	累計	9月中	累計	9月中	累計
60	1	29	0	1	3	34
59	4	24	0	1	5	27
比較増減	-3	+5	±0	±0	-2	+7

死亡事故0 連続45日(％現在)



モデル事業所指定書の伝達式

／目的  
秋の深まりとともに日没が早まり、また天候も不順となることなどから、例年、歩行者・自転車利用者などを中心とした交通事故が多発しています。このため、夕暮れ時における交通安全を確保し、多発する交通事故の防止を図ることを目的とします。

／運動の重点  
一、ライトの早め点灯  
二、交通三悪(飲酒運転・スピード

の出しすぎ・一時不停止)の掃  
三、シートベルト着用徹底  
／推進事項  
◎ライトは早めにノ  
ライトをつけることは、視界をよくするだけでなく、相手に自分の存在を知らせるにもなります。自動車やバイクはもとより、自転車も早めにライトをつけましょう。  
◎夜間はスピードを控えめにノ  
夜間はライトの光だけが頼りです



◎正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは、横断中に起きています。道路への急な飛び出しや車の直前直後の横断は、たいへん危険です。横断するときは、道路端でいったん止まり、安全を確かめたうえで横断しましょう。  
◎明るい色の服装を身につけようノ  
夜間外出するときは、目立つ明るい色の服装や夜光反射材を身につけましょう。

## 夕暮れは心で注意 目で確認 夕暮れ時の交通事故防止運動

十月二十一日(月)→十一月二十日(水)



▲9月26日、中之島中央小グラウンドで開催された恒例の村内小学校5・6年生参加による親善陸上競技大会(100m、80mハードル、持久走、走幅跳、走高跳、ソフトボール投げ、400mリレーの7種目)。今年は80mハードルの高さが、従来の60cmから68cmに変更されたことから、一位の記録がすべて新記録となったほか、5年女子の持久走(1000m走)で3分49秒4を出した樋山紀子さんと、3分51秒4を出した入沢麻美子さん(信条)の2人がそれぞれ新記録を樹立しました。



◀十月一日、全国一斉に実施された「国勢調査」。調査員より回収された調査票は、その後、役場の審査会場で正しく記入されているかどうか、一枚づつ確認されました。

## カメラ散歩

▲10月6日、恒例の「秋季消防演習」が中之島中グラウンドを会場に開催され、日頃の練習成果を披露しました。(写真右=一斉放水の様子、写真下=服装点検の様子)



▲屋内体育館で行われた「ムカデ競走」(9月29日・中野地区大運動会)

▼雨の中、力走しました「リレー競走」(9月29日・信条地区大運動会)



▲お母さんにおんぶして「パン食い競走」(9月2日・信条保育所で)

▼男子全員が参加した「棒たおし」(9月15日・中之島北中学校で)



## 運動会「たけなわ」 秋の一日、心地よい汗を流しました

## 上通農協・榊松井組が シートベルト着用 モデル事業所に指定

新潟県では、昨年度から六十一年度までの三年間「シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動」を実施中ですが、その運動の一環として、各市町村ごとにモデル事業所を指定し、着用の推進を図っています。  
本村では、昨年度三事業所(中之島村農協・丸寅建設(株)・榊第一和光)が指定されましたが、引き続き今年度は上通農協と榊松井組の二事業所がモデル事業所に指定(九月一日付)されました。

年金コーナー

昭和六十一年四月一日から  
国民年金は全国民共通の  
基礎年金に変わります

年金は私たちの暮らしにとって、いまやなくてはならない制度となつてい

この大切な年金制度を、長期にわたって健全にそして公平に運営していく

国民年金も昭和六十一年四月一日からは、全国民共通の基礎年金に衣替え

第一号被保険者  
現在、国民年金に強制加入している

加入手続きや保険料の納付については、今までどおりです。

- (ア) 他の公的年金制度から障害年金を受けている人と、その配偶者および遺族年金を受けている人
- (イ) 他の公的年金制度で老齢(退職)年金の受給資格を満たしている人とその配偶者
- (ウ) 国会議員、地方議会議員とその配偶者

税務コーナー

ちよっと手をやすめ  
テレビ・ラジオのスイッチを

国税庁では、今年度もたいせつな税金の「使われ方や仕組み」「くらしに役立つ身近な税金の知識」などをみな

ジオ番組では「牟田悌三の税金相談」を次により、それぞれ放送していただきます

- 放送日/毎週土曜日
- 放送時間/午前十一時十五分～十一時三十分(十五分間)
- 放送局名/新潟放送ラジオ(BSN)
- 放送期間/昭和六十一年十月十三日～昭和六十一年四月六日

わかちあう幸せ

共同募金

「赤い羽根」共同募金始まる

「わかちあう幸せ」をスローガンに、今年も十月一日から十二月三十一日まで

すでに、嘱託員さんを通じて各家庭に配布済みと思えますが、今年の中



道路交通センサス  
にご協力を!!

このたび建設省および新潟県では、全国一斉に自動車の利用状況を調べるための「道路交通センサス」を実施することになりました。

この調査は、5年に1回「皆様が日頃の生活の中で、自動車をどのように使われているか」を調査し、将来の交通対策や交通計画、都市計画などをたてるための基本資料をつくる、いわば交通の「国勢調査」です。

調査方法は、対象の車を抽出し、その所有者に対して調査を依頼するもので、本村では235台の車がその対象となっています。

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

秋の火災予防運動 10月26日(土)～11月1日(金)

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない
- 三、風の強いときは、たき火をしない
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 六、ふろの空だきをしない
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない

新潟県の最低賃金改正

1日3,367円(1時間 421円)

《効力発生日》昭和60年10月4日

- ◆使用者は、最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- ◆最低賃金には、賞与等の臨時に支払われる賃金・精皆勤手当・通勤手当・家族手当並びに時間外労働・休日労働および深夜労働に対して支払われる割増賃金は算入されません。
- ◆新潟労働基準局長の許可を受けた場合には、最低賃金の適用除外が認められます。



年金は親・子・孫の助け合い——10・11月は国民年金制度推進月間です。

# 国鉄貨車を販売します

国鉄では、余剰となった貨車を、次により一般の方に販売しています。

〔販売価格および寸法等〕

貨車の形式	価格	内容積(m <sup>3</sup> )	外形寸法(m)			重量(t)
			長さ	幅	高さ	
ワム60000(片側2枚扉)	13万円	38	7.1	2.7	3.2	約5
ワム70000( " )	13万円	38	7.1	2.7	3.2	約5
ワラ1 ( " )	15万円	43	7.2	2.8	3.2	約5.5

※価格は引き渡し場所の置場渡し価格であり、運搬費は含まれていません。なお、車輪付をご希望の方は、10万円を加算してください。

〔引き渡し場所〕 新津車両所(新津市)

〔運搬費〕 約11万円(積み卸し料金を含む)

〔申し込み手続き〕

- (1)申し込みは、所定の契約申込書により手続きをしてください。
- (2)申し込みをされた方は、契約およびお届けできる時期・購入代金の支払い方法等について、後日連絡いたします。

〔そのほか〕

- (1)作業の都合上、申し込みの貨車の形式および数量などを変更させていただく場合があります。この場合は、事前に連絡いたします。
- (2)建築基準法の定めにより、使用状況によっては建築物となり『建築確認申請』等の手続きが必要です。

〔問い合わせ先・申し込み先〕

〒950 新潟市花園1-1-1

日本国有鉄道新潟鉄道管理局資材管理室

☎0252-48-5187

## 編集後記



▼十月二日に全線開通した関越自動車道は、中之島・見附インターから練馬インターまでを二五・六・六キロメートル(普通車料金五千三百円)で結び、三時間足らずで東京に着くことを可能にしました。また、物と人と情報が今まで以上に運ばれてくることから、インターを持つ本村としても、そのメリットが大いに期待される所です。反面、心配されるのが交通事故。ドライバーは気を引き締めて運転を……。

大竹邸記念館開館日

- 第1・第3金曜日、第2日曜日
- 午前10時～午後3時

## 人口の動き

9月31日現在

( )内は前月比

人口	11,678人(+31)
男	5,724人(+14)
女	5,954人(+17)
世帯数	2,391戸(+11)

## 村史編さんこぼれ話(その十七)

### かくれた先人『星野日子四郎』(三) 清水平作氏随想「自伝ひとりごと」より

——ただ単に文学的に書くということは、あるいは容易とおもわれても、精細な系図、そして数々の人名ともなると、慥かに肩荷が重くなる。私は青年時代、上京となると、おおかた靖国神社に近い坂(九段坂)あたりの星野日子四郎の家によく逗留した。日子四郎は大学で講義をしていたろうが、慥かに隠れた大学者であった。今ではあまり知る人もいまいが、浮世絵についても一流であり、かの高崎正風と並称されたようだ。亡くなってからも、本郷史編さんに当たっていた島田筑波に、私がその研究を続けてやって欲しいのに、とも希望を述べられた。一面、俳諧研究家であった島田さんに、『三篇五色墨』の写本まで借り受けたことがある。大叔父は歴史学専攻のようだったが、小乗大乗仏教を英語で講義もされたし、特に漢学に長じていたことを私は知った。

交遊関係の多いなかで、作家の森田草平、野上彌生子とも又親交厚く、歴史学の立場でよく浅野家とか大石良雄、四十七士などのことについてよく調べていたとみえ、星野日子四郎はそういった種類のテーマを惜しげもなく、野上彌生子や森田草平に与えて、執筆して貰ったというのである。まさしくこれらは伝記物とはいうけれど、作家における近代文学における意義が多分に含まれていることも、よく知るような年齢(とし)にもなっているのである。こういった作家たちについて論ずるとするならば、星野日子四郎をさしおいては語りえまいとおもうところさえ出て来る。まさしく陰ながらの助言者であったか。ただ、事実、野上彌生子の『大石良雄』に表紙裏か跋文にそのことを記し、大叔父への感謝文の一節のあったことを今改めておもい出すのであった。大正十五年のことであって、赤穂浪士復讐についての経済的解釈を加えた内容だったのである。そして、昭和三年には『真知子』を書き、あの宮本百合子の『伸子』と併称せられていたことも記憶にある。

(次回につづく)

## 児童手当 振込通知

児童手当受給の皆さん、十月十五日(火)にあなたの指定された金融機関の口座に、児童手当(昭和六十年六月分)同年九月分)を振り込みましたので、ご確認ください。

たけのこ 工事 中

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成年月日
中之島第7	道路(街路)改良工事	860万円	㈱第一和光	S60.12.18
赤沼	三沼分館増築工事	183万円	新興建設㈱	S60.11.3
宮内	道路改良工事	378万円	㈱丸目組	S60.12.3
鶴ヶ曾根	特殊改良1種工事	1,150万円	室橋組	S61.1.7
中野西	道路改良工事	1,050万円	㈱宝建設	S61.1.7
中之島第1	特殊改良1種工事	1,740万円	㈱佐藤組	S61.2.6
島田	道路改良工事	490万円	㈱丸目組	S60.12.8
中条中	農業集落排水路整備第1次工事	930万円	㈱第一和光	S60.12.29

## 1期・第3回三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風) 予防接種を実施します

- 日時/11月8日(金) 午後2時～2時30分
  - 会場/中之島村公民館
  - 対象者/S・58・1・1～58・6・30生まれの幼児・4児までの未実施幼児
  - 持ち物/母子手帳・問診票(必ず記入を)
- ※この予防接種は1ヵ月間隔で3回接種し、1年後に1回接種して終了です。

民俗資料館開館日

- 毎月5日・15日・25日
- 午前9時～午後4時



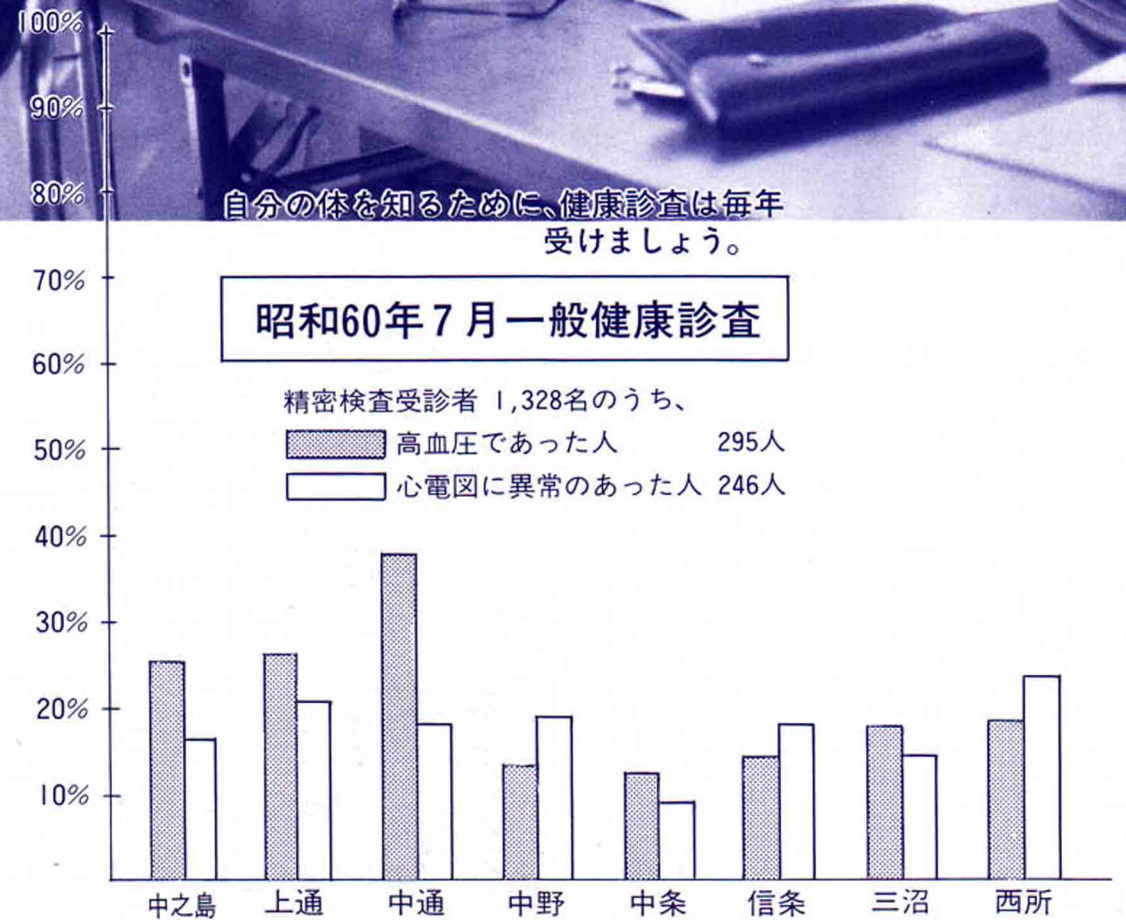
昭和60年10月発行  
南蒲原郡中之島村役場  
(☎66-2002)  
編集と発行/保健衛生課  
企画課

# 広報 なかのしま 国保だより

めざそう健康な村づくり



自分の体を知るために、健康診査は毎年受けましょう。



## 交通事故にあつたら国保に届け出を

交通事故にあつたらすぐに警察に届けると同時に国保担当窓口にも届け出(第三者行為による傷病届)をしなければなりません。届けがないまま診療を受けようとした場合「国保でかかれません」といわれることがありますので注意しましょう。

### 医療費は加害者が負担

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失のないかぎり加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療した場合においても加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者になりかわって加害者に請求することになります。

### 交通事故にあつたときの3つの注意点

- ①警察に届けて、事故証明書をもらう。
- ②国保に「第三者行為傷病届」を提出する。
- ③示談は国保に相談してから。



## 医療費を大切に 使いましょ

医療費のアップは、自然増だけでも大きな伸びを示しています。加えて、平均年齢が上がって高齢化が進んできたり、新しい治療法やクスリが開発されることにより、もっともつと医療費は増えていきます。

しかし、医療費負担には限界があり、みなさんの税金や所得のすべてを医療費に使うわけにはいきません。となると、有効に医療費を使わなければならなくなりま。一人ひとりが医療費を大切に使うことこそ、みんなの健康を守ることになるのです。

## 高額療養費を申請される方は、必ず領収書を見せてください

病院への支払いが五万一千円、(村民税非課税世帯は三万円)を超えるとその超えた分は、国保に申請されます。この高額療養費の申請には、支払額を確認するため領収書のコピーを取らせていただきますので、なくさないように大切に保管しておきましょう。

又この領収書は所得税申告の医療費控除にも役立つ場合がありますから大事にしておきましょう。

※受領委任払制度利用の方も自己負担額を確認しますので毎月領収書を見てください。



## ★医療費節約のポイント



お医者さんを信頼しましょう。



病院めぐりはやめましょう。

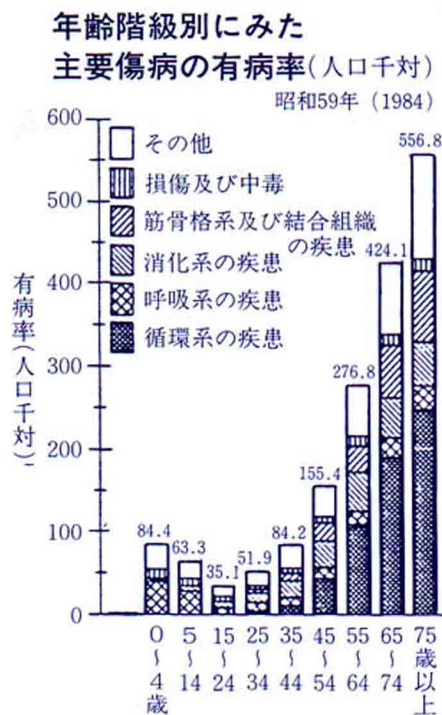


クスリを欲しがるのはやめましょう。



夜間・休日の受診は避けましょう。

# 医療費節約は健康づくりから



**成人病はなぜこわいのでしょうか**

- 症状があらわれにくく、気づいたときには相当に進行していることが多い。
- 老化を土台とした慢性病なので、完全に治るといことがない。
- 働き盛りの人を襲うために、経済的な問題など、家庭的にも社会的にも与える影響が大きい。

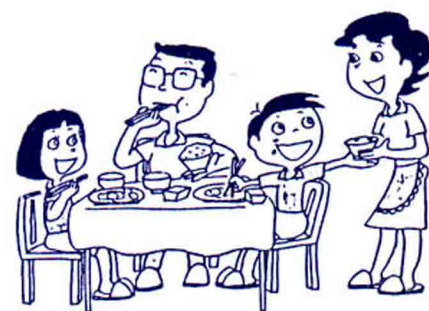
健康を阻害し、成人病を招く原因



**こんな人が成人病にかかりやすい**

老化現象に個人差が生じるのは、図にあげた6つが、そのおもなものです。これらの原因を解消するには、今日、明日をどうにかするというのではなく、若い頃からの長い期間にわたる毎日の積み重ねが大切です。

すすんで運動を



※老化を早める運動不足

人間のからだの機能は発育期に加齢とともに発達し、だいたい20歳前後がピークとなり、それが以降次第に低下しはじめ、老化が進行します。40歳過ぎは、ピークの20歳から20年以上、少しずつ進んだ老化も表に現われてくるころです。運動不足は、肥満をつくり成人病を誘うばかりでなく、からだの老化にも拍車をかけます。いつまでも若々しく健康であるためには、運動は欠かせないものです。

◆国民健康保険税  
納期内納付に  
ご協力を

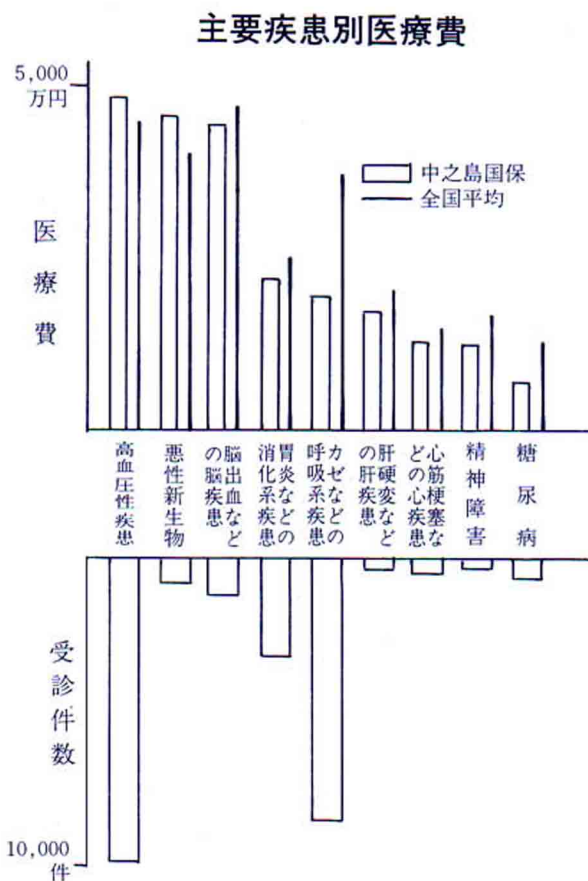
- 健康づくりのための 食生活指針**
- ① 多様な食品で栄養バランスを
    - 一日30食品を目標に
    - 主食、主菜、副菜をそろえて
  - ② 日常生活活動に見合ったエネルギーを
    - 食べすぎに気をつけて、肥満を予防
    - よくからだを動かし、食事内容にゆとりを
  - ③ 脂肪は量と質を考えて
    - 脂肪はとりすぎないように
    - 動物性の脂肪より植物性の油を多めに
  - ④ 食塩をとりすぎないように
    - 食塩は一日10g以下を目標に
    - 調理の工夫で、むりなく減塩
  - ⑤ こころのふれあう楽しい食生活を
    - 食卓を家族ふれあいの場に
    - 家庭の味、手づくりのこころを大切に

# 成人病(脳卒中、心臓病、糖尿病)に負けない生活習慣を

● 栄養 ● 運動 ● 休養の調和から

成人病は40歳を過ぎたころから急激に増加します。とくに成人病の原因は食生活を中心とした生活習慣にあるといわれています。老年期の健康のためにも、40歳からの健康管理が非常に大切です。

正しい健康習慣の知識を身につけ、そしてそれを実行するようにしましょう。



**血管の敵—高血圧**

左のグラフは主要疾患別に医療費を見てみたものです。中之島村では、高血圧性疾患が医療費・件数ともに一番となっています。高血圧状態が続くと、血管の老化を早め、動脈硬化をおこしやすくなります。そして、いったん動脈硬化が始まると血液が流れにくくなるので、それを補うためにいっそう高血圧になる、という悪循環が始まります。このように、高血圧も動脈硬化も互いに影響し

WHOによる血圧の基準

境界高血圧	正常血圧	低血圧	最高血圧	最低血圧
160以上	140/159	139以下	100以下	60以下
95以上	90/94	89以下	95以上	60以下

合って悪化してゆき、日本人の死因の二位、三位を占める脳卒中、心臓病をひきおこします。このような重大な成人病の元凶である高血圧を防ぐため、悪習慣を断ち、バランスある日常生活を心がけましょう。

## 年齢階級別にみた正常血圧者、境界高血圧者、高血圧者の割合

年齢(歳)	正常血圧者 (%)	境界高血圧者 (%)	高血圧者 (%)
0	8.8		
30~39	77.2	14.0	
40~49	54.6	25.8	19.6
50~59	42.2	29.4	28.4
60~69	31.5	32.5	36.0
70~	23.3	33.1	43.6

## 自分の体を知ろう

毎年健康診断を受けましょう

自覚症状のある病気のほとんどは、急性の病気の場合です。慢性の病気で自覚症状がある場合は、その病気がかなり悪化していることを示しているわけです。したがって慢性の病気は、悪化するまでわからないということにもなります。自覚症状がなければ、ふつう自分が病気だと考えないものです。成人病を中心とする慢性の病気は、初めのうち、ほとんど自覚症状がありません。成人病がこわい理由は、ここなのです。40歳を過ぎたら、年に一回は定期的に健康診断を受けるようにしましょう。